

令和8年度前期 日本学生支援機構給付奨学金 申請手続きについて

1 配付書類

- (1) 2026年度「奨学金案内ダイジェスト」(冊子)
- (2) 2026年度スカラネット入力下書き用紙(給付・貸与共通)(冊子)
- (3) 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット(黄緑色の封筒)
- (4) 識別番号(ID・パスワード)
- (5) 大学等への修学支援の措置に係る学修計画書

2 申請手続きの流れ

ステップ1

学生センターに必要書類を提出する。【4月20日(月)まで】

【必要書類】

全員 必ず提出	大学等への修学支援の 措置に関する学修計画書	※ 入力 or 手書きどちらでも可。(入力の場合は、 大学公式 HP からダウンロードしてください。手書き の場合はボールペンを使用してください。)
1年生 のみ提出	調査書 等	※ 高等学校等における評定平均値が確認できる 書類(出身校に依頼して発行してもらうもの。)
該当者 のみ提出	在留資格及び在留期間が 明記されている証明書	※ 申込者本人が外国籍の場合に提出が必要で す。提出書類については、「奨学金案内ダイジェスト」 P2の「1給付奨学金」(1)申込資格のQRコード等 から機構ホームページを確認してください。
	施設等在籍証明書 児童(里親)委託証明書 措置解除決定通知書 等	※ 18歳となる前日に児童養護施設等に入所して いた又は里親による養育を受けていたことがわかる日 付が記載された証明書類

ステップ2

書類への記入及びインターネットでの申込を行う。【4月30日(木)まで】

- ① 「奨学金確認書兼地方税同意書」及び「スカラネット入力下書き用紙」を記入
- ② スカラネット画面に申込内容を入力(PC or スマホ)
パソコンやスマホでスカラネットにアクセスし、学生センターから配布されるID・パスワード及び奨学金確認書兼地方税同意書(黄緑色の封筒内の用紙)に記載されている申込ID・パスワードを使ってログインし、入力を行います。スカラネット入力下書き用紙を見ながら入力してください。
- ③ スカラネットの「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンから、本人と生計維持者のマイナンバーを入力

【裏面あります】



ステップ3

「奨学金確認書兼地方税同意書」を郵送する。【5月1日（金）必着】

ステップ2①で記入した「奨学金確認書兼地方税同意書」に身元確認書類のコピーを貼り付け、同梱の専用封筒に入れ、簡易書留で機構あてに郵送。（郵便局の窓口で手続きします。ポストへの投函不可。）

- ※ 生計維持者欄は、スカラネット申込時に入力した生計維持者自身が記入する必要があります。
- ※ スカラネット入力よりも先に「奨学金確認書兼地方税同意書」を提出することはできません。
- ※ ステップ1・2が早期に済んだ場合は、ステップ3の期限に関わらず、スカラネット入力後1週間以内に「奨学金確認書兼地方税同意書」を郵送してください。

注意：修学支援新制度の利用を希望する方へ

給付奨学金を申請するだけで、授業料の減免まで確定するわけではありません。授業料減免については、別途申請が必要です！

＜書類提出・問合せ先＞
学生センター（学生支援グループ）
TEL：019-694-2010